

バージョンアップしました。2012年2月22日（資料作成：美作大学山口英昌）

放射能汚染検査値の検証(その3)

厚生労働省がこれまで公表した食品の放射能汚染の検査値を検証した。

あらかじめ図の説明とご注意

1) ■、■、■

■は、検査した食品の放射能が、現在の暫定規制値の 20%を上回った食品(検体)数の全食品数に対する割合。4月からは、出荷停止とされる食品。

■は 10%超え～20%未満

■は 5%超え～10%未満の場合を示す。

□部分、棒グラフの尖端から 100%に至るまで(表示されていない)は、ゼロ～5%未満。

2) 20%としたのは、

2012 年 4 月に予想される新たな規制値が現在の暫定規制値の 5 分の 1 になると想定しての、データ整理をしたことによる。食品の放射能値が新規制値を超過している件数の割合を推定するためのものである。

3) とともに、

現時点で、暫定規制値を超えない食品が「安全」と説明されている。しかし、新規制値が発表されるや否や、規制値超え(出荷停止)となる点に、批判や論議がない現状に警鐘を鳴らすためでもある。

4) これまでも、

緩やかな暫定規制値のために、いかに大量の汚染食品が流通し、われわれの健康がリスクに曝されているかは重大な点だ。「暫定規制値以下の食品は、安全です」と公言する行政の無責任さが浮き彫りとなる。

5) 測定値は、

厚生労働省の発表したデータを使用した。検出値が <50 (あるいは <20) としている場合は、49.9(19.9)とした。したがって、測定値を過大に見積もった可能性もある。逆に、検体が多くなり、汚染の可能性の少ない食品が多量に選択されたために、見かけの上では、汚染の割合が少なくなったように見えている可能性もあることに注意が必要です。下記の6)とも関わります

6) 検体(食品)の選び方で、統計が左右されることに注意。

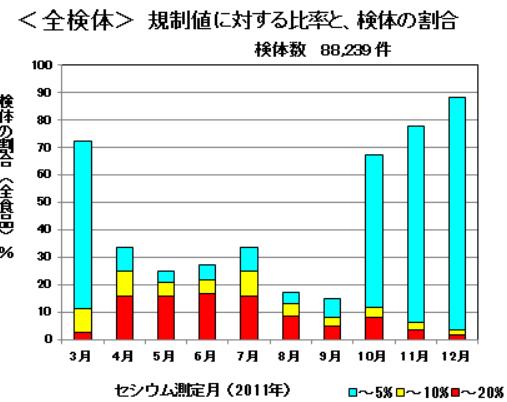
汚染の現状が、正しく反映されずに、検体の選び方で大きく左右されることに留意が必要である。

牛肉の検査数は、他の食品群と比べて異常に多い。少なくとも、バランスが欠けている。どの地域で検査食材を採取したかも問題となる。

土壤汚染の少ない地域、汚染の少ない食材を多く検査すれば、一見汚染が少なくなっているように見えてしまう。

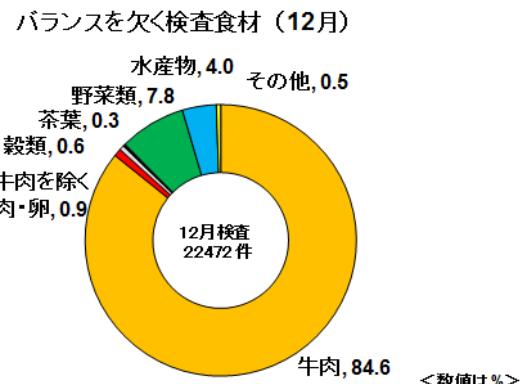
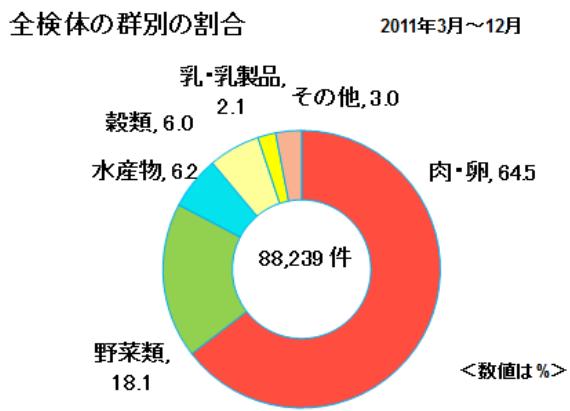
本集計値も、そのような目で見ていただきたい。

全検体の測定値の暫定規制値に対する比率と、検体の割合



検査した全ての食品で見ると、放射能が、暫定規制値の 20%を超える (■) 件数の割合は低下傾向にある。しかし、食品群別に見ると、かなりバラツキがあり、注意する食品群が見られる。以下に、食品群別の経時変化を検討した。

なお、10月を境にして、(■ (5%超え 10%未満) が急に増え、5%未満が減っている。これは、測定限界に関わっている。測定限界を、5%未満としていたのを、5%超え 10%未満とする検査が増えたことを反映している。検査時間を短縮し、検査数を増やしたためと推測できる。

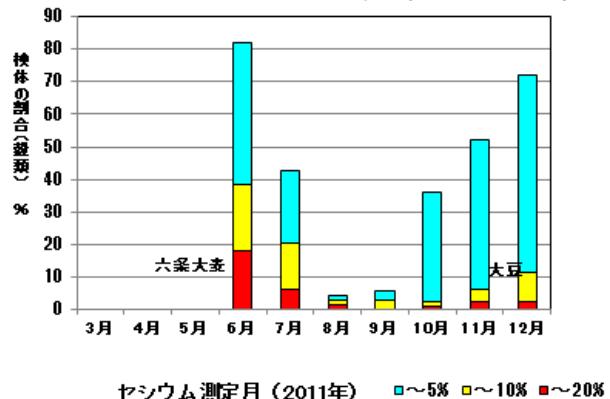


2011年3月～12月を全体でみると、肉・卵の検査が64%もあり、検査対象がいびつになっていることがわかる。牛肉の検査が多くなったためである。12月を見ると、さらに牛肉の検査割合が高く、検査食品は著しくバランスに欠ける。

穀類検体の測定値の暫定規制値に対する比率と、検体の割合

<穀類> 規制値に対する比率と、検体の割合

検体数5,327 (全検体あたり6.0%)



セシウム測定月 (2011年) ■～5% □～10% ■～20%

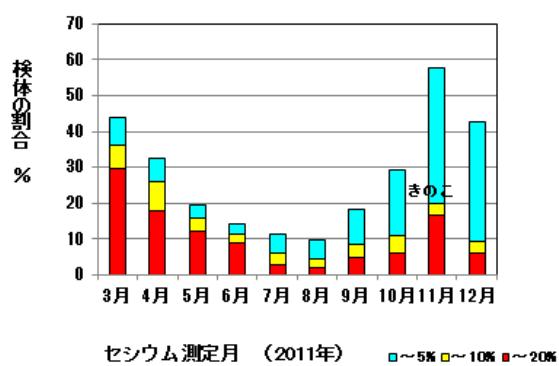
穀物の放射能汚染は、夏までに低下する傾向にあったが、秋になり、コメの収穫が進むにつれ、暫定規制値の20%を超える（新基準では出荷停止）検体が再び増加している。コメは、他の食品に比べて摂取量が多く、放射性核種の汚染のリスクが大きい。穀類の種類や収穫の時期により変化することから、長期の観察が欠かせない。

12月の穀類検査では、現規制値20%超えが3件（126件中）、10%超え11件、大豆13件、ソバ1件である。

野菜の放射性セシウム測定値の暫定規制値に対する比率と、検体の割合

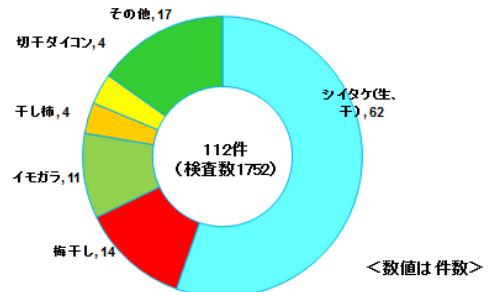
<野菜類> 規制値に対する比率と、検体の割合

検体数15,962 (全検体あたり18.1%)



セシウム測定月 (2011年) ■～5% □～10% ■～20%

<野菜類> 規制値に対する比率と、検体の割合

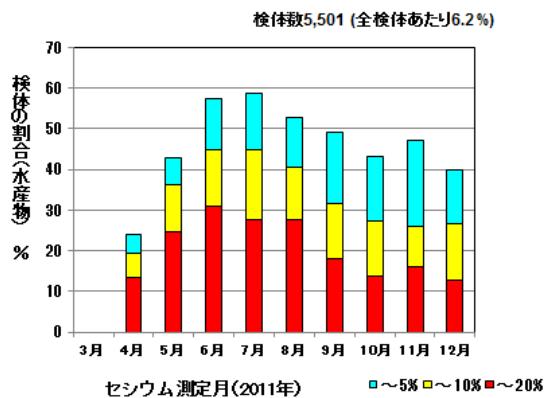


野菜では、夏にかけて低下傾向にあったが、秋になり再び増加に転じた。穀類と同じ傾向にあり、収穫時期、野菜の種類に大きく左右されていることがわかる。また、20%を超える割合が、水産物と同じ程度に大きく、油断ならない。

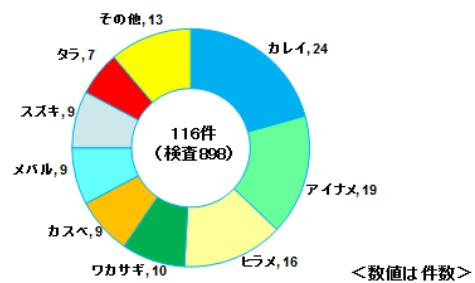
12月の、野菜の検査では、規制値の20%超えとなった食材は、シイタケ類が圧倒的に多く、梅干し、イモガラなどが続く。

水産物の放射性セシウム測定値の暫定規制値に対する比率と、検体の割合

<水産物> 規制値に対する比率と、検体の割合



20%規制値超えの魚類(12月)

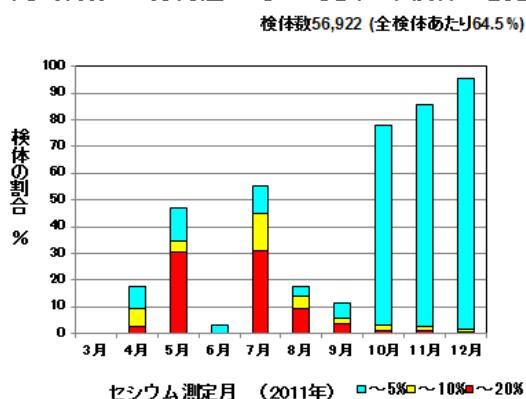


水産物の放射能汚染では、暫定規制値の20%を超える（新基準では出荷停止）検体が、他の食品群と比べて、一段と高い。10%超えも多い。また、汚染の減少も緩やかで、頭打ち傾向すらある。海洋汚染の深刻さと、食物連鎖、生物濃縮が進んでいることが見て取れる。今後も、重点的な検査が必要だ。

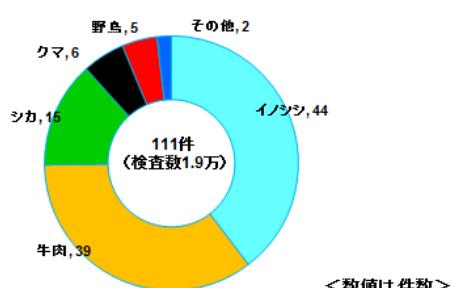
12月の検査では、20%超えの魚種と件数を示した。カレイ、ヒラメなど低魚の割合が多くなる。产地は、116件の中104件が福島県、10件が茨城県である。

肉・卵の放射性セシウム測定値の暫定規制値に対する比率と、検体の割合

<肉・卵類> 規制値に対する比率と、検体の割合

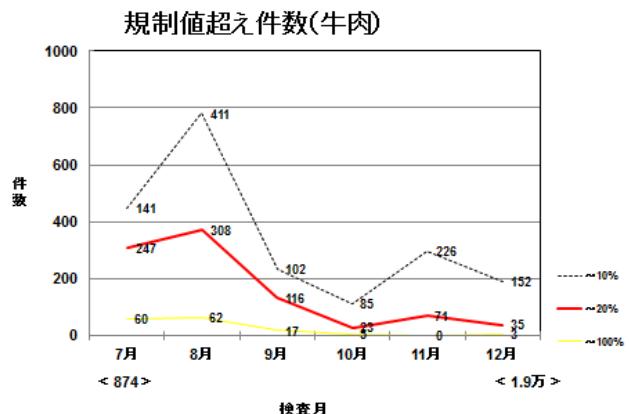
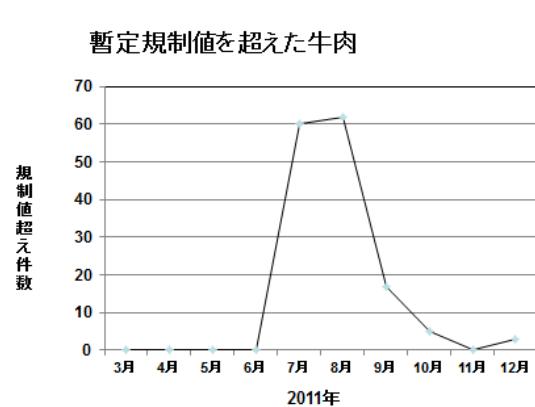


20%規制値超えの肉・卵類(12月)

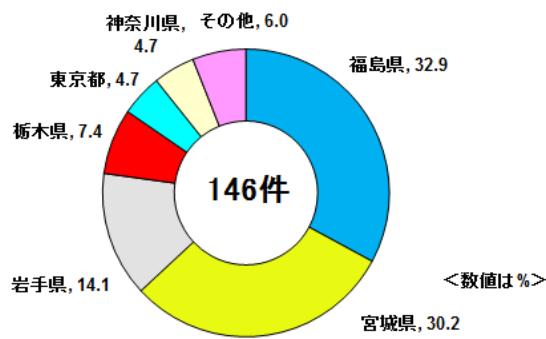


汚染の割合が少なくなったからと云って、すぐさま、安心だとすることはできない。地域による汚

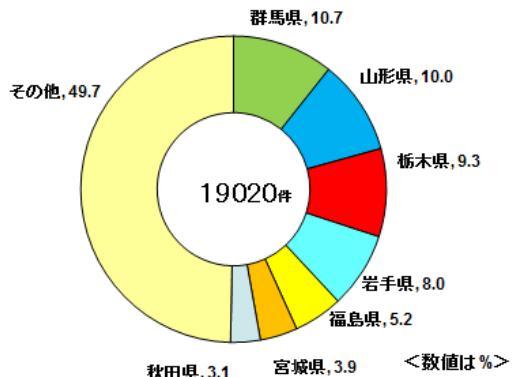
染の度合いの分析が必要だ。この段階で、汚染の少ないと考える産地の牛肉をやみくもに検査する必要はない。汚染地域マップ、予測マップに基づいた、検査方針も考えなくてはならない。
12月の20%超えの食材では、イノシシ、シカ、クマなど、野生食肉の汚染割合が高い。



暫定規制値を超えた牛肉の発見された都県(7~12月)

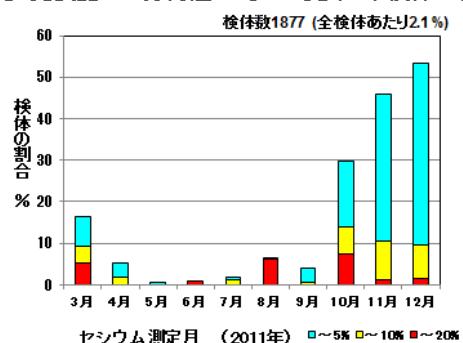


検査牛肉の産地(12月)



乳・乳製品の放射性セシウム測定値の暫定規制値に対する比率と、検体の割合

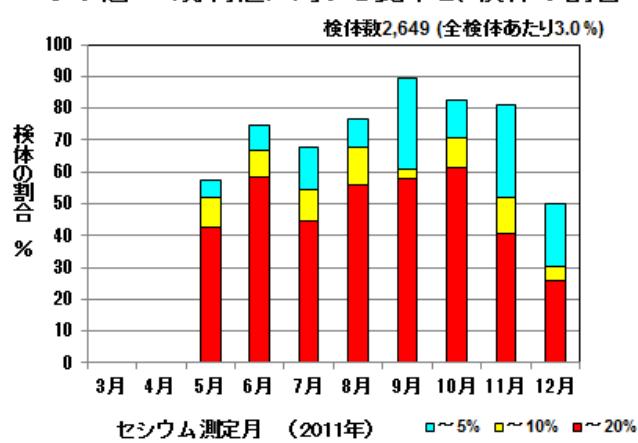
<乳・乳製品> 規制値に対する比率と、検体の割合



他群と比べると汚染は少なめ。季節性が見られる。乳牛のエサの汚染が反映しているのかもしれない。12月の牛乳は、現規制値の25%超え（4月以降の新規制値に当たる）が3件（295件中）。

「その他」の放射性セシウム測定値の暫定規制値に対する比率と、検体の割合

<その他> 規制値に対する比率と、検体の割合



「その他」の食品群の汚染は、異常ともいえる。この群には、お茶やベビー食品が含まれる。他の食品群とくらべて汚染検体の割合が高いことがわかる。汚染は、お茶に集中しており、いまだに高い割合にある。
